

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成28年大口町教育委員会 1月定例会議

平成28年 1月28日

午前 9時30分 開 議

大口西小学校 2階 会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第1号 大口町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 連絡事項

- (1) 大口学びスタイル2016について
- (2) 4校合同現職教育への参加について
- (3) 大口南小学校学校公開について
- (4) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (5) 行事予定について

日程第6 その他

### 出席委員

委 員 長 水 谷 恵 子

職 務 代 理 者 丹 羽 茂 文

委員 藤田金生  
委員(教育長) 長屋孝成

委員 鈴木由布子

#### 説明のため出席した者

生涯教育部長兼  
学校教育課長 杉本勝広

生涯学習課長 竹本均

町立図書館長兼  
歴史民俗資料館長 江口昌宏

学校給食センター所長 社本健二

学校教育課主幹兼  
派遣指導主事 早川浩史

学校教育課主査 三輪典幸

## ◎開会

○水谷委員長 定刻となりました。

本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年大口町教育委員会1月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

---

## ◎日程第1 委員長報告

○水谷委員長 日程第1、委員長報告。

私から報告いたします。

12月25日金曜日、北小学校で第2回大口町教師力向上セミナーがありました。南小学校での取り組みを模擬授業形式で発表され、国語科授業におけるタブレットの使用例に引き続き、堀尾吉晴公についての講習と、どの講習も先生方の研究のもとに進められ、大変充実したクリスマスの半日を過ごすことができました。

1月10日日曜日、町民会館で成人の集いが行われました。成人としての自覚を持ち、来賓の祝辞を落ちついて聞く姿に安心感を覚えました。天候にも恵まれ、あでやかな晴れ着がより一層輝いて見えました。感謝の気持ちを忘れることなく、これからも成長して行ってほしいです。

1月23日土曜日、西小学校で西っ子発表会が行われました。総合の時間などに学習したことをそれぞれの学年のテーマに沿って、クラスごとに工夫して発表されていました。一人一人がとても生き生きと一生懸命に伝えようとする姿が印象的でした。6年生は、冒頭部分に福祉体験実践教室で学んだことを全員で呼びかけとスライドを交えて発表をしていました。手話を交えた歌は、静かに心にしみました。以上です。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○水谷委員長 日程第2、教育長報告。

よろしく願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

大変寒い時期で、インフルエンザ関係がこれから流行してくるんじゃないかなということで、大変心配をしております。今のところ大口の小・中学校は、まだ1名か2名だったと思いますが、扶桑町あたりですと学級閉鎖ももう始まっているようで、注意していきたいと思っています。

それから児童・生徒関係については、これといった問題等、行動等、報告されていませんが、

けさ方、中学生の自転車と自動車の接触事故があったという報告を今受けたところです。ちょうどきょう私立の推薦入試に出かけていく生徒とそういう事態になって、その生徒につきましては、後日受験できるような段取りにはされているようで、ちょっと安心しました。

それから、先ほど委員長から成人の集いの話がありましたけれども、ことしの成人式に臨む子供たちは、ちょうど大口中学校が統合したときに1年生に入学した世代でありまして、その子供たちがどんな態度で成人の集いに臨むのか大変興味を持って見ておりましたけれども、先ほど話がありましたように、人の話を聞く態度がきちんとできていて、全体としていいふうに育っているなあ、そんなことで大変安心をしました。

それから、新聞・マスコミ等で今さまざまな教育関係の問題が取り上げられております。先般の1月会議の折に所長のほうから不祥事根絶の話がありました。幸い丹葉地区については、不祥事は今のところ起きていないわけですけれども、けさの新聞あたりを見ていますと、この西尾張地区でわいせつ行為があつて云々ということで、大変残念だなあということを思いました。

それから、事務協関係のところでは、特に例年のことではありますが、来年度の予算関係が審議されたということが1点であります。

それからもう1つは、管理職の任用の件とか、県からの研究委嘱の件、それから免許の更新の件、在校時間の調査の件等、話がありました。研究職関係ですが、大口南小学校は、今年度と来年度、事務協とそれから町のほうからの研究委嘱で進められていますが、来年度につきまして、大口北小学校では学校連携仲間づくり推進事業という、それから大口西小学校では、地域に学び・語り継ぐキャリア教育推進事業ということで1年間研究に取り組む予定であります。

それから、先般も話をさせていただきましたが、経済的に苦しいけれども、塾に通いたいが通えないような子についてサポートできるような仕組みということで、来年度から名前としてはサポートルーム“さくら”というような教室を設置して、学びたい子、それが貧しい家庭というだけじゃなくて、中学生に広く門戸を開いてできるような形で進めていきたいなあ、そんなふうに進めているところです。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○水谷委員長 日程第3、議事録署名者の指名。

私、水谷恵子と藤田金生委員によろしくお願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

議案第1号 大町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償  
に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○水谷委員長 日程第4、議題に入ります。

議案第1号 大町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、議案第1号について説明させていただきます。

議案第1号 大町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

大町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。平成28年1月28日提出、大町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、被用者保険制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が平成24年8月22日に公布され、その一部が平成27年10月1日に施行されたことに伴い、この規則の一部を改正する必要があるからである。

1枚はねていただきますと改正文、そしてその後、新旧対照表がありまして、あとは様式が非常にたくさんついております。この様式は改正前後という内容でついているものになりますけれども、この一つ一つの細かなことについては省略させていただきます。今回、この法律が施行されましたことによって、何がというと、公務員につきましては、今までは共済年金という独立したものに加入をしておりましたが、この法の施行にあわせまして厚生年金に統一されたということになりました。それに伴っての改正になります。改正する部分については全て様式の中の文言を修正させていただいたものになります。

様式の備考のところの改正が多いわけなんです、今までの備考の部分につきましては、政令に関係する内容の文言のうち、この学校医、学校歯科医、あるいは薬剤師に関係するものをピックアップしまして、記載をさせていただきました。ですけれども、この改正にあわせまして、表現の方法を変えさせていただいております。内容そのものが政令に基づくものになりますので、そうしたことに伴って、その政令、正式の名称が公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令、こういった政令がありまして、これの附則第3条に表があります。その表に基づく場合ということになりますので、そういうことからこういった政令の名称を入れさせていただきます。今まで番号で第1号から第何号とかいうところの細かな内容を入れておりましたものを省略させていただいたというのが大きな内容になります。

それと、その他の様式のところで、名称を社会保険事務所等と記載されていたものを年金事

務所等という名称に改めるというような改正になります。既に法律そのものが施行されておりますので、附則でこの改正規則につきましては、公布の日から施行するという事にさせていただきます。この定例会終了後、告示の準備を進めさせていただきますして、その公布された日からこの規則が動くということになっておりますので、よろしく願いいたします。説明としては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。この件に関しまして御意見、御質問がありましたら、よろしく願いいたします。

特にありませんか。

○藤田委員 特別ございません。

法の施行について、規則でございますので、そうしなければしょうがないかなということをおもっております。

○水谷委員長 それでは、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○水谷委員長 それでは、ないようですので、承認いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○水谷委員長 承認していただきました。このようによろしく願いいたします。

---

#### ◎日程第5 連絡事項

○水谷委員長 日程第5、連絡事項に入ります。

1. 大口学びスタイル2016について、説明をよろしく願いいたします。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 よろしく願いいたします。

お手元に大口学びスタイル2016というカラーのパンフレットがあると思いますので、ごらんください。

2016ですので、本年度1年間かけて準備を進めてまいりました。表紙の下にございますように、大口町教育委員会、大口町立小中学校長会が連携をし、しっかりとリーダーシップを発揮し、表紙にあります3つのポイント、全教職員で4月から一斉に継続して取り組んでまいりたいと思います。

狙いは、1ページにありますように、確かな学力を育む、豊かな人間性を育む、健康・体力を育むことにあります。しかしながら、本町においては学力問題や不登校問題に悩んでいます。その要因として、中1ギャップという言葉がよく言われますように、指導の違いですね。そのギャップに対応できない生徒が不登校等に悩む傾向があります。これは、小学生の児童もそう

でして、学年が上がるごとに先生の指導が違うことや、そういうことに対応できない子供がふえてきて、小学校においても不登校が増加傾向にあります。これを解消するために、具体的には2ページにございますように、相手意識を高める授業の始めと終わりの挨拶、これも全小学校、中学校で統一していきたいと思います。

3ページにありますように、話し方、聞き方、学習の進め方についても、これは現在も各小・中学校において教室に掲示等してありますが、それをしっかりと徹底していこうという内容になっています。

それから4ページにあります学習課題を明確に、あるいはハンドサイン、それから5ページにあります学習のポイントを明確にすることに重点を置いてまいりたいと思います。

これは、主に南小学校の研究をベースにしています。南小学校の子供たちが、本年度、来年度、研究をし、主体的な学び方を身につけた上で中学校に進学しますが、大口中学校に進学したら、その主体的な学びが消えてしまうのではなくて、同じように進めている北小学校、西小学校の児童とともに大口中学校の生徒となって主体的な学びをそのまま継続できるようにしていくものでございます。

5ページのPDCAサイクルのところを読ませていただきます。

大口学びスタイル2016の計画を示しました。挨拶の仕方、話す、聞く姿勢、ハンドサインなどの学びスタイルは、児童・生徒の学びを可視化します。形をそろえると、学びに参加していない児童・生徒が見えてきます。そして、すぐに適切な指導や支援を行うことができます。全員参加の学びを全町で進めていきます。

学校訪問などの授業参観においては、大口学びスタイルの視点で授業を参観します。また、大口町教育研究会などにおいて、大口学びスタイルについての授業評価を行います。

2016年度における各校の反省を生かし、教務主任者会等で協議し、大口学びスタイル2017を作成していきます。

教育委員の皆様におかれましても、学校訪問等で授業参観されるときの視点にしていいただければ幸いです。

6ページ、7ページは、家庭学習についても意識をそろえていきたいと思います。

6ページの上の段の表にございますように、これは全国学力・学習状況調査の質問番号14でございますが、「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」という質問項目に対して、本町は1番の項目が4時間以上と答えた児童です。全国平均、愛知県平均よりもかなり低いことがわかります。2番の3時間以上と答えた児童も少ないことがわかります。逆に選択肢の6番でございます。6番は全くしないと答えた児童ですけれども、その割合が大変多いことがわかります。このような現状を踏まえて、次の4つの視

点で家庭学習についても意識をそろえていきますので、よろしく申し上げます。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

これは、連絡事項ということなのですが、何か御意見、御質問がありましたら、よろしく申し上げます。

○丹羽職務代理者 ざっくばらんな質問なんですけれども、最近片仮名が好きでアクティブラーニングという言葉がよく走っておるんですけれども、要するにみずから学ぶというような格好なんですけれども、そういう視点で教科書を見てないでいかにすけれども、アクティブラーニングができるような教科書に最近なってきたらいいんですか。どうなんですか。

○長屋教育長 かなり教科書も変わって、今度の学習指導要領の改訂についても、恐らくそれが出てくると思うんですけれども、内容とか目標プラスアルファ学び方を大事にしている点が随分と昔と比べると変わってきている。このアクティブラーニングという考え方そのものは、恐らく日本の教育の今までの一番もとになっていたのは、一斉授業で教え込み、知識の量をふやしていくという授業のあり方から、そうじゃなくて、回答は1つではないと。新しいものをゼロから1に生み出していく苦しさというか、そういうものに耐えられるような能力を養っていくというのが根底にあるんじゃないのかなと。

○丹羽職務代理者 この間、例えば歴史の教科書なんかを見せてもらおうと、すごいきれいに写真があったりとか、いっぱい書いてあって、こんなので頭に入るのかなと思うぐらい、昔からそうなんですけど、録音・再生で、再生のノイズが少なくて、ぴたっと再生できるやつが5になって、その再生能力の低いのが1や2になるというような教育がずうっと通っているんだけど、何でこんなことを言うかという、この間BSを見ていたら、ヨーロッパの教科書って余り何も書いてなくて、真っ白で、極端な話がナポレオンについてあなたたちはどう思いますかと、それだけの話で、ナポレオンが何年にこうやってあそこへ行って、あと何とかヘレナ島に流されてどうたらこうたらということは一切書いてなくて、このやり方として、君たちはどう思うねといって、二十何人ぐらいの小学生の高学年ぐらいの連中にそんなので1時間、こんな授業をやって、そうして見ると、鎌倉幕府が1192年に何とか、仏教伝来が何年だとかいうのばかり、教科書はいっぱい書いてあるじゃないですか。こんなので1年間で頭に入るのかなと思ってね、こんな立派な本になっていて。

アクティブラーニングというのは、子供たちはわかるのかなという疑問だけです。説明していただかなくてもいいんですけど。

○長屋教育長 まず、全国学力・学習状況調査の国語、それから算数の問題を見ると、本当に物すごく変わってきている、つくり方が。それに現時点で学校側なり、先生方全てが対応できているかという、そこがやっぱり一番問題かなあというところですよ。

恥ずかしい話ですけども、ことしの問題を解いてみて、小学校の問題で満点取れなかったです、難しい。

○丹羽職務代理者 だから、変わってきているんですね。わかりました。

○藤田委員 この形で教育委員会と小・中校長会という形で資料として出していただくわけですが、今、先生の新陳代謝が物すごく激しいときですよ。その現場の先生たちにずっと取り入れられるかどうかということを心配しているんですが、こういう形でいきますと。実はこれは南小学校の研究の推進の成果ですと。スタンスとしては、南小学校の研究を町内全部の学校で検証していくというようなスタンスにならせんかと思うんですが、それが教育委員会と校長会の名前でぼんと出て、こう行きますよといった場合に、結果として出てきたものではないですね、検証されたものではない。そこら辺と、新しい先生がわあっとかわっていくときに、どういうふうに捉えられるのか。校長先生や教務主任の先生は旗を振りたいたいけど、下は逃げたいという気分ばかりだったら、これは進んでいかせんでね。そこら辺のところもうまくできるか、ちょっと心配なんです。

○長屋教育長 やっぱり上から何でも押しつけていくというあり方はなかなかないことは事実でして、そういうことから、先般も大口南小学校の研究についての報告会、それから4校でその教務主任とか現職教育の係の先生方で意見交換するのがあって、今、藤田委員がおっしゃるとおりだと思います。当然、部分修正はしつつ、9年間で大口の子供は育てていくんだという視点だけはぶれないようにして、やっぱり進めていく必要があるかなあというふうに思います。

どっちかという、今までのやり方で凝り固まっている先生たちの意識を変えていくというのは、なかなか難しい面もあるだろうと思います。

○藤田委員 余りにも教育委員会と校長会と、重たいもんで、町の中でそういう部会が組織されて、委員会なんかでの資料として出ると、検証しながらやっていくんだなという気にもなりますが。

それから、後ろのほうの家庭の学習ですね。ここら辺、学校側であれといっても、家庭へ直接働きかけるものは、もうちょっとないかなあという気がしますね。昔は家庭教育学級とか、そういうのがずうっとあって、ずうっと学校の中で指定を受けて、何回か講座をやってというやつがありましたね。それもなかなか受講者を探すのに大変だと、講師を探すのも大変だったんですけど、それはそれなりの効果があったような気もするんですけど、そういうものは全部なくなっていっちゃう。

○長屋教育長 家庭のほうで、やっぱり学習に対する構えがきちんとできるかできないかで、やっぱり学力差が出てくる。特に家庭的に恵まれていないようなところだと、それできへんもん

だから、それへの働きかけは大事かなというふうに。

○藤田委員 何とか、そこら辺の働きかけが教育委員会でできるといいんですけど。

○長屋教育長 それは、家庭はこういうふうなというようなのはできると思いますけど。

○藤田委員 変な言い方をしてはなんですけど、ワークシェアリングで塾を容認しておるような。貧困家庭に対する教室、“さくら”についても、根本に塾を承認するようなことがあってはいかんということも思うんですが、施策が塾を容認して貧困家庭は行けんからやりなさい、補助しますというのが何となくにおうんですね。もうちょっと小さいうちに、どうしたら子供に勉強の癖をつけられるか、そこら辺のところは何とかならんかなと思うんですが。

○丹羽職務代理者 家庭学習の中で、私はいつもこういうデータは欲しいなと思っているんですけども、やっぱり文科省を含めてお役人さんたちが考えるあれですから、土・日の学校の休みとか、土・日は休みだという固定概念が何十年も前から来ていると思うんですね。ところが、女性の社会進出がどんどん進んで、共稼ぎの世帯になったら、床屋さんは火曜日が休みだし、美容院は水曜日かどうか、アピタに勤めている人は不定休で、週休2日になるようにどこかで休んでみえますよね。だから、見方を変えると勝手に土曜日と日曜日に学校が休んでいるだけの話であって、土・日にうちへ帰っても、お父さんは製造業じゃなくてサービス業に行っているから、土・日は松坂屋に勤めないかんのだと。お母さんはアピタで主任何とか販売員で出ていかなあかん。だから、土・日には朝からうちに誰もおらへんと。冷蔵庫にチンやるカレーライスがつくってあるだけだという家庭もいっぱい出てきた中で、土・日の学校が休みのときに勉強をしているかどうかというのも、勉強できるわけない。しーんとしているし、起きてきたら誰もいないし、こんなのが袋かぶって、朝食べなさいねといって朝食がつくってあるだけだという家庭がいっぱいあるとなれば、例えばこういうのをつくったときに、町としてそういう家庭がどれぐらい、それは個人情報かもわからないけれども、日本国内はいろんな都市だとか農村だとか、過疎地があるからわからないけど、町内でどんな家庭環境に、土・日にお父さん、お母さんがいるのか、シングルマザーなのか、個人情報を保護する範囲内で、そのデータベースに基づいて、土・日で結構いないんだとか、やっぱり大口町は結構土・日は両親がそろって、専業主婦の人も多いんだとかいうデータをとってから、土・日の家庭学習のスタンダードというのを考えないと、これからいくと、公務員的な目線で土・日は学校は休みなんだなんて、こっちから見ると勝手に休んでいるだけの話で、大口町の学校が普通に火・水と休んでくれば、ディズニーランドにすいたときに火・水と行けるのにとってみえる人もいられるかもわからんですよね。だから、そういうデータが要るんじゃないかなと思って、いつも土・日は休みだと。土曜の休みのときにサポートできるようなものを考えようかというんじゃないで、本当のニーズは、うちは本当は火曜日は主人も奥さんも誰もいなくて遅いもんだから、

火曜日をサポートしてもらおうとありがたいと思われる家庭があるかもわかりませんね。

○長屋教育長 そのデータですけれども、今学校でお父さんがどこに勤めているとか、お母さんがどこに勤めているとか、何やっているとかがいう資料がないです。それはだめですから。ないよね、今。

○三輪学校教育課主査 そういうのはないですね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 プライバシーに入り込むという質問肢自体が減ってきていますね。

今言われるとおりの、そういうデータがあれば、もっと細かな部分で、スタンダードが1つで今は物が考えられていくんだけれども、それが2つも3つもあって、こういう場合もこういう場面もある、いわゆるアクティブラーニング、子供にとっての、親にとっての、地域にとってのというところが、確かに抜けてくるかなという気はするんですが、そのデータをとりに行くのに法律がかなり障壁というんですかね。まだ個人情報のほうを厳しくやろうとしているので、いよいよ難しくなっていくのかなという気がしますね。多分、永遠のテーマというか、どんどんまたこのテーマが大きくなっていくような気がします。

行政が勝手に歩いていってしまうし、全然違うところで答えが出ていってしまう、それに当てはめることができなくなるというのがふえてくるような気はいたします。

○丹羽職務代理者 だから、こういうのは状態を見ていないで一方通行になっちゃうと、本当は実態は、どうせ行政サービスをしていただけるならこういうことにしてほしいんだけど、違うところにつつかれて、こんなところ要らないのになということ、無駄がないかなと思っているんですけどね。

○藤田委員 昔、家庭学習なんかのあれだと、忘却曲線とか、そういうのがよく題に上がっていましたね。覚えてから24時間以内に復習をすれば50%ぐらい残るよ。その1回の復習をやらんとだめですよ。今そんなこと全然言いませんもんね。よく取り上げられたのは忘却曲線とか、親さんにもそういうのは伝わっていないし、子供にも伝わってない。どこかで切れましたね、そういうのが。

○水谷委員長 これは、私たちにはコピーとして配られているわけですが、きちんとした冊子はあるんですか、早川先生。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 これと同じものが4月に大口町に勤める全教職員に配付されます。

○水谷委員長 ちょっと細かいのですが、3ページの写真の部分で、聞き方という写真なんですが、顔は話している子のほうを向いているんですが、何となく基本的にはおへそから向きましようとか、そういうのがあったりすると、首だけ向いているというのをちょっと感じたので、

やらせではないんですが、その写真を撮るときに、ぱっとおへそから向きましようというのが何となく美しいかなとか思ったりして、こういうのをたくさんパンフレットで刷っちゃっていたら、もう手おくれなんですけど、もし差しかえがきくならば、他地区にもこういうパンフレットというか、こういうコピーが回るならば、そのほうがいいかなとか思ったりしたんですが。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 はい、わかりました。

○長屋教育長 また検討をさせます。

○水谷委員長 ほかにないようでしたら、次に行きます。

では2番、4校合同現職教育への参加について、説明をよろしく願いいたします。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 お願いいたします。

お手元にあります4校合同現職教育への参加についてという紙をごらんください。

3月25日金曜日に大口中学校で行われる現職教育の講師を依頼されましたので、よい機会と捉え、大口町の4校合同の現職教育にするとともに、3の日程にありますような内容にコーディネートをさせていただきました。

先ほど、丹羽委員さんや藤田委員さんから御質問のとおり、なかなかアクティブラーニング、いわゆる教え込みの授業から脱却するのも、あるいは先生方の教えるスタイルを変えるのも抵抗がありますし、大口南小学校の成果がまだ確実に上がっているわけではございませんが、近隣の江南市立宮田中学校も同じような研究を先行しておりまして、鼎談のところに書いてございます大口町教育委員会の早川は、元藤里小学校、そして宮田中学校に勤めておりました。それから大口中学校の教務主任の山城先生は、前任が宮田小学校の校務主任さん、それから宮田中学校の長瀬先生も宮田中学校の研究を主体となって進めてみえた方で、当然数年前、同じようにギャップを埋めようと校区内で学び方をそろえるのに先生方の抵抗感とかもございましたが、そのときの様子を振り返り、こうだったね、でもこうしてよかったねというものを示して、大口町の先生方も、じゃあやれるのかな、やってみようかなという気持ちになっていただくように考えました。

また、先生方の意識がそれぞれ違いますので、現職教育等でこうしていくよと説明したところで、それぞれの授業、子供への指導の仕方が変わってきますので、事例紹介にございますように学び集会というものを行っていきたいなと思っています。学び集会というのは、体育館に全校児童、全校生徒を集めて、模擬授業形式で先ほどの大口学びスタイル2016を具体的に説明し、先生方だけではなく全児童、全生徒も百聞は一見にしかずというか、そういうふうになるんだなということを意識づけするものでございます。それを大口中学校の卓球部の生徒さんを指導しながら、私が行っていきたいと思います。

さらには、元椛山女学園大学の長岡利貞先生も不登校やいじめ自殺予防等の第一人者でござ

いますが、その方にお越しいただいて、不登校児童への対応、それから保護者への対応、あるいは自殺予防のそういうサインを見逃さないためにはどうしたらいいか等、具体的な指導について教えていただきたいなと思っています。

教育委員の皆様におかれましても参加可能ですので、もし参加いただけるようでしたら、私のほうに御連絡ください。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

(3)大口南小学校学校公開について、説明をよろしく願いいたします。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 よろしくお願ひします。

過日の事務協議会で、南小学校からは研究の中間報告の冊子とともに案内が配られたと思います。こちらは2月10日に学校公開が10時半から16時15分までの日程で行われます。もし、この中で参加可能なお時間がありましたら、私のほうに御連絡ください。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

(4)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、よろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

まず、使用許可を1件させていただきました。27年12月15日付でこちらの1件です。

次に、実績報告ですけれども、こちらにつきましても1件、27年8月26日に許可させていただきましたものが27年11月29日に開催されまして、その実績報告が上がってまいりましたので、ここで報告させていただきます。以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

(5)行事予定について、よろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 それでは、2月、そして3月の行事予定についてですけれども、まず2月ですが、2月24日水曜日ですけれども、教育委員会定例会を、今度はまた場所をかえまして、大口中学校で開催したいと考えております。時間は9時半からということで進めております。

次に、3月ですけれども、まず3月4日金曜日ですが、大口中学校の卒業式がとり行われます。そして3月15日火曜日ですが、まず午前中に丹葉事務協が行われます。例年、それが終わりましたら定例会を行っているということもありますので、このような日程を計画させていただいてはおります。その後、3月18日金曜日が小学校3校の卒業式です。3月31日木曜日ですが、教職員の退職辞令の交付・伝達式が、これは役場の2階公室で行われますので、よろしく願いいたします。

2月、3月の予定につきましては以上です。

○水谷委員長 ありがとうございます。

## ◎日程第6 その他

○水谷委員長 日程第6、その他に入ります。

何かありましたらお願いします。

○長屋教育長 先ほどリーフレットの写しを配付しました。教師用として、自殺予防啓発指導資料集、それから保護者用として、大人みんなが子供の命のサポート、それから中学生生徒用について、気づいて寄り添い、つながるというものですけれども、先般愛知県の教育委員会健康学習課のほうから、全中学校の生徒・保護者にこれを活用ということで出てきました。しかし、慎重に考えますと、なかなかこれを一律に扱うに当たっては、場合によったら大変なふうに助長する可能性もなきにしもあらずということで、今これをどういうふうに取り扱おうかなと学校現場と調整をしているところです。一人でもこういうことで沈んでいくような子がおっちゃんかんということで、しかし、これの意図としては、簡単に命を粗末にしないということが基本にありますので、何とか有効に活用していきたいなあとということを思っております。

それから、これは余り教育委員会と関係ないかもしれませんが、大口町の法人税のあり方が変わっていくということが御承知だと思いますが、その中で先般、ここ二、三日のところ、愛知県は全体で見ると150億ぐらいの減収と、その中で大口町は2,300万円という数字が具体的に出ておりましたけれども、けさ部課長会の折にそんなに少ないはずはないというようなことが話をされましたので、情報としてお伝えしました。以上です。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今、教育長先生が言っていた税収の話につきまして、資料が近々出るようです、大口町のシミュレーションの。また、その資料を機会を見つけて皆さんに見ていただいくことにさせていただきたいと思います。

それと1点、3月7日ONEDAY大中生、これは小学校6年生の子が中学校に行って、中学校を見る、さわるみたいな形の事業を大口町は進めております。中1ギャップの段差を少なくするという進めておまして、昨年まで実は北小学校と西小学校の児童さんは学校から先生に連れられて、歩いて中学校へ行っておりました。去年の先生の反省の中で、北小学校の先生から出たんですけれども、一番遠い子が30分かけて学校へ来てちょっと休憩して、また30分かけて中学校まで行きその行事を済ませ、帰ってくる時、また30分かけて歩いて帰ってきます、それから自宅へ帰り30分、そのためにONEDAY大中生の時間がすごく短いというような意見がありまして、何とかしてやりたいということで、いろいろ画策しまして、町内にこれだけ企業があるんで、バスを持っているところはないかということで、いろいろ当たりました。ところが、今バスも経費の関係で委託に出している、そういう事業者の方がおありになったんです。1社、実は南部にあります東海理化が自社バスで運転手を委託して従業員の送迎をしているバスがあるというところまでたどり着きまして、今年度は北小学校のお子さんは、

大口町のバスと東海理化のバスを使って中学校へ送り迎え、それから南小学校の人は、南小学校区内にある東海理化ですので、東海理化のバスを使って中学校へ行ってもらおうということで、指導主事とも相談させてもらって、ONEDAY大中学生の時間をわずかですが長くさせてもらって、それで中1ギャップがなくなるかというつもりは全くないんですけども、子供さんたちが30分かけて来て疲れてしまって何のことやらわからん事業ではなくて、疲れていないところで経験してもらおうということで、東海理化の御協力をいただいて事業が進んでおりますので、御紹介させていただきたいと思います。これにつきましては、いろんなところで東海理化のキャンペーンというか、東海理化のそういう協力をしてもらっているということを投げかけながら、今、大口町内の児童・生徒が社会見学で行くのは、トヨタ自動車とか遠いところへ今出かけています。バスに乗ることも大事だと思うんですけども、もうちょっと町内の企業に目を向けてもらえるようなふうにしていきたいと考えております。御承知おきだけいただきたいと思います。

○丹羽職務代理者 1つリクエストなんですけど、だめならいいんですけど、教育委員の行事予定表の中に、出ないといけないよというのは4人のところに丸が打ってあるんですけども、例えば、今部長の説明があったONEDAY大中学生3月7日、3月25日、町内小学校の現職の合同教育があるよという情報だけ、丸は打たずに入れていただけませんか。毎回手書きで入れているんですね。よかったら出てきてちょうだいとか、あることだけ御承知おきをと言われるんだったら、ここへ書いていただくことはできませんかね。丸はなしで、ここに書いていただくと、お話を聞きながら予定表に手書きで一応この日にこうあるよというのを入れずに済むもんですから。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 わかりました。符合のほうも丸でなしに、例えば三角だとか何とかにしながら、わかりやすいように考えてみます。

○丹羽職務代理者 これを見ると2月と3月がばっちりわかると、教育委員に対してね。だから、事務局としては入れていただかなくてもいいんですけども、それから、よく学校訪問のときに、学校側だけにあって、教育委員のほうに丸が打ってないときとか、情報がないときは、あれっとなっちゃうもんですから、できればこの教育委員の欄に学校訪問とか、いろんな合同研修会とかいう情報を入れていただくと、この一覧に載っておればもういいんだなという、手帳がわりになるなというふうにしていただきたいと思います。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 一度取り組んでみます。字のポイントが多少小さくなるかもしれませんが、わかるようにだけさせていただきます。

○長屋教育長 先般、事務協の折に今年度総合教育会議を何回開いたかというような話が出ておまして、大口町は今年度1回と。多いところは4回と。大体は2回か3回ぐらいということ

でしたけど、来年度に向けてどうですか。2回ぐらいか。

○藤田委員 町長さんがつかまれば。

○丹羽職務代理者 もうちょっとやらないかんね。ちょっと肩身が狭くなる。こっちはまだ1回しかやってないで、1回と言えなかったもので、みんな3回だとか4回だとかと言っているから。

○長屋教育長 来年度は2回ぐらいのところでは何とか調整できるようにやっていきたいと。いいですかね、それで。これは教育委員会主導じゃなくて、問題は町長部局主導ですけども。

○鈴木委員 済みません、第1回は私出てないので、パソコンのほうで見たら載っていたんですけど、できれば資料をいただけると。自分でプリントアウトしたほうがよろしいでしょうか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 大丈夫です。

○長屋教育長 三輪さん、よろしく。それと、来年2回ということで、何とか。

○水谷委員長 じゃあそのように町長のほうと。

○三輪学校教育課主査 回数はいいんですけども、やはりそこでどういう話をしていくかというのがあるので、やみくもに回数だけというのもちょっとどうかなというような心配はしているんです。なんで、町長側部局からの提案であったりとか、逆に委員さん方からの提案や何かをいただいて進めていったほうが、よりその場というのが、そこで何か決定するわけではないんですけども、会議というものは。ただ、せっかくそれだけの皆さんが寄っていただく貴重な会議ですので、実のあるものが何かできるといいなという思いもあります。なので、何か委員さんからこういう内容について話し合いたいとか、そういったことをいただけるといいかなと思います。

○水谷委員長 では、これをもちまして平成28年大口町教育委員会1月定例会を終了します。ありがとうございました。

(午前10時21分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員